

建売分譲住宅に転用する場合の追加書類

① 事業経歴書、過去3件分の許可済地の進捗状況報告書

- 1) 前回の許可にあたっては全区画の造成工事が完了し、且つ譲受人に所有権が移転していることが分かるもの。
- 2) 前々回の許可にあたっては過半の区画について、建物の建築が完了していることが分かるもの。
- 3) 前々々回までの許可にあたっては、全区画について、建物の建築が完了していることが分かるもの。(販売完了は問わない)

② 宅地建物取引業者免許証の写し

③ 業務提携基本契約書の写し

④ 不動産売買契約書の様式

⑤ 重要事項説明書の様式

⑥ 付帯設備及び物件状況確認書

※法人の場合は、他の申請と同様に以下の書類が必要

- ・定款の写し
- ・法人登記の全部事項証明書